

琴浦町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 【抜粋】

1.削減目標

令和9年度(2027)年度の二酸化炭素を対象とした温室効果ガスの総排出量を令和4(2022)年度対比で62.1%削減

【最終目標】 令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度を基準として62.2%の削減を行う

2.項目ごとの目標

項目	目標
電気使用量	施設等の電気使用量を5%以上削減するとともに、再エネ由来の電力を使用し実質CO2排出量を75%以上削減します。
公用車燃料使用量	ガソリン等の使用量を5%以上削減します。
施設燃料使用量	施設燃料の使用量を可能な限り削減します。
紙使用料	事務用紙の使用量を可能な限り削減します。
可燃物排出量	施設等から発生する可燃物排出量を可能な限り削減します。

3.令和7年度の実績

項目	増減の要因
電気使用量	令和7年度実績の電気使用量は、 基準年(R4)に対して8.6%増加 しています。 主な要因は、新型コロナウイルス影響の緩和によりイベント開催などが増え、施設の稼働率が上昇したことと考えられます。また、令和7年度は、地域で管理していた専用水道等を上水道へ編入し町で管理することとなり、上下水道課の使用量が327千kWh増加しました。
公用車燃料使用量	令和7年度実績の燃料使用量は、 基準年(R4)に対して7.9%増加 しています。 主な要因は、新型コロナウイルス影響の緩和に伴い、オンライン会議が対面開催に変わり、出張などの長距離移動が増加したことと考えられます。
施設燃料使用量	令和7年度施設燃料使用量は、 基準年(R4)に対して各項目とも減少 しています。 A重油は令和7年度の購入実績がありませんでした（毎年購入するものではないため）。 灯油の主な要因は、新型コロナウイルス影響の緩和によりイベント開催などが増え、施設の稼働率が上昇したことと考えられます。 暖房については、灯油ストーブよりもエアコン暖房の方がCO2排出量が少なくなるため、施設のエアコンの整備を行うとともに、適切な利用が望まれます。
紙使用料	事務用紙の使用量は、電子決裁・文書管理システム・タブレットの導入により印刷機会が減少し、 使用量が削減 されました。また、令和7年度より職員の事務用パソコンをノートパソコンに変更したことで、資料をパソコンで確認することが可能となったため、より一層の活用により紙使用のさらなる削減が望まれます。ただし、町民への通知などを行う事業内容が増えれば、使用量が大幅に増加することがあります。町民への通知については、他自治体ではアプリなどの導入事例もあるため、段階的な導入の検討が必要です。
可燃物排出量	庁舎から排出される一般廃棄物について、これまでの袋を使用しない排出方法から、袋を使用した排出方法へ変更したことにより、職員に分別意識が生まれ、ごみの量が減少しているとの報告を事業者から受けています。（排出量は未測定）

各項目の使用量、削減量の推移

		目標		2022(R4) 〔基準年〕	2023(R5) 〔実績〕	2024(R6) 〔実績〕	2025(R7) 〔実績〕
電気	電気 使用量	5%以上 削減	使用量(kWh)	4,793,874	4,757,906	4,655,978	5,205,745
			削減量(対基準年)	－	△35,968	△137,896	+411,871
			削減率(対基準年)	－	△0.8%	△2.9%	+8.6%
	CO2排出量	75%以上 削減	CO2排出量(kg-CO2)	2,588,735	1,810,314	1,467,095	2,249,886
			削減量(対基準年)	－	△778,421	△1,121,640	△338,849
			削減率(対基準年)	－	△30.1%	△43.3%	△13.1%
	CO2排出量 (非化石証書 の反映)	75%以上 削減	CO2排出量(kg-CO2)	2,588,735	1,810,314	233,431	188,662
			削減量(対基準年)	－	△778,421	△2,355,304	△2,400,073
			削減率(対基準年)	－	△30.1%	△91.0%	△92.7%
公用車燃料	ガソリン 使用量	5%以上 削減	使用量(L)	20,894	26,399	23,774	22,544
			削減量(対基準年)	－	+5,505	+2,880	+1,650
			削減率(対基準年)	－	+26.3%	+13.8%	+7.9%
	軽油 使用量	5%以上 削減	使用量(L)	9,279	5,314	10,447	10,081
			削減量(対基準年)	－	△3,965	+1,168	+802
			削減率(対基準年)	－	△42.7%	+12.6%	+8.6%
施設燃料	灯油 使用量	可能な 限り削減	使用量(L)	76,573	83,679	54,518	65,999
			削減量(対基準年)	－	+7,106	△22,055	△10,574
			削減率(対基準年)	－	+9.3%	△28.8%	△13.8%
	A重油 使用量	可能な 限り削減	使用量(L)	3,950	5,900	4,600	0
			削減量(対基準年)	－	+1,950	+650	△3,950
			削減率(対基準年)	－	+49.4%	+16.5%	△100.0%
	LPガス 使用量	可能な 限り削減	使用量(kg)	3,619	2,815	5,386	4,270
			削減量(対基準年)	－	△804	+1,767	+651
			削減率(対基準年)	－	△22.2%	+48.8%	+18.0%
CO2排出量	CO2排出量	62.1%以上 削減	排出量(kg)	2,874,045	2,118,529	1,714,016	2,505,693
			削減量(対基準年)	－	△755,516	△1,160,029	△368,352
			削減率(対基準年)	－	△26.3%	△40.4%	△12.8%
	CO2排出量 (非化石証書 の反映)	62.1%以上 削減	排出量(kg)	2,874,045	2,118,529	479,914	444,469
			削減量(対基準年)	－	△755,516	△2,394,131	△2,429,576
			削減率(対基準年)	－	△26.3%	△83.3%	△84.5%

CO2排出量	【最終目標】 R12(2030)年度までに 2013年度比62.2%以上削減	削減率 (対2013年度)	+26.7%	△6.6%	△78.8%	△80.4%
--------	--	------------------	--------	-------	--------	--------

事務用コピー用紙使用量の推移

(単位：円)

区分	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
A3	264,000	180,000	238,500	199,500
A4	4,360,000	3,440,000	3,272,500	3,102,500
B4	340,000	292,500	227,500	185,000
B5	97,500	57,500	47,500	70,000
集計	5,061,500	3,970,000	3,786,000	3,557,000

4.具体的な取組項目（点検表）

(1) 省エネルギー対策	
	ア 公共施設の省エネルギー化
	①庁舎等公共施設の照明設備をLED化するなど、省エネ機器への切替え・導入を促進する。
	②外壁・建具等の高断熱・高気密化を推進する。（断熱パネルの設置、複層ガラスの導入など）
	③空調設備の導入・更新にあたっては、省エネ機器の導入等により節電や高効率化を図るなど、環境負荷の低減を促進する。
	④施設の新築・建替え・改修の際にはZEB化の検討を行うなど、省エネ施設への転換を図る。
	イ 再生可能エネルギーの導入促進
	①地域新電力会社と連携し、町有施設・町有地への太陽光発電設備の導入を推進し、脱炭素社会の実現に向けてクリーンエネルギーの利用を促進する。その他にも、風力・小水力・バイオマスによる発電など、クリーンエネルギーの有効利用を検討する。
	②町有施設において、再エネ比率の高い電力を積極的に調達する。
	ウ 自動車燃料使用量の削減
	①公用車保有台数の見直しを行うとともに、電動車（電気自動車・ハイブリッド車等）へ10台以上の転換を目指す。
	②エコドライブを実施する。（アイドリングストップ等）
	③遠距離移動の際は、公共交通機関を積極的に利用する。
	④効率的な乗合いに努める。
	⑤車両の点検・整備を適正に行う
	⑥会議のオンライン参加を活用し、移動に伴う燃料使用の抑制を図る。
	エ 電気使用量の削減
	①室内の冷房使用は室内温度28℃以上又は湿度70%以上の時とし、温度設定は27℃とする。
	②エアコンを利用する際には、隣接する課と連携し、窓を閉めたりブラインドを降ろしたりするなど利用効率を高める。
	③夏期のクールビズ、冬期のウォームビズを推進する。
	④ノー残業デー（一斉定時退庁日）の実施等、時間外勤務抑制に取り組む。
	⑤昼休みは事務に支障のない限り消灯する。また、夜間についても、必要最低限の範囲とし、それ以外は消灯を徹底する。
	⑥電気製品を長時間使用しない時は主電源を消すか、コンセントを抜く。
	⑦OA機器などの電気製品等の新規導入・更新の際には、省エネ機器を導入する。
(2) 省資源対策	
	ア 紙類使用量の削減
	①タブレットやアプリケーションの積極的な活用、書かない窓口化の推進等により、ペーパーレスに努める。
	②会議に伴う資料等については、必要最低限の量とする。
	③両面印刷・両面コピーを徹底する。
	④片面使用済み用紙の裏面利用や集約印刷を積極的に利用する。
	⑤区長宛て配布物の内容や、各種パンフレットのデジタル配信など、紙使用量削減に向けた見直しを行う。
	イ ごみの排出量の削減
	①使用済みの封筒やファイル等の事務用品の再使用を行う。

(1) 省エネルギー対策	
	②紙類・プラスチックなどの分別によるリサイクルを推進するなど、4 R 運動を意識した行動をとる。
	③生ごみについては、水切りを十分に行う。
ウ 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進	
	①資源ごみ（プラスチック・ペットボトル・ペットボトルのキャップ・トレイ・金属類・びん類・紙類等）のリサイクルを積極的に実施する。
	②「マイボトル・マイ箸運動」に積極的に取組み、ペットボトルや割り箸などの廃棄抑制を図る。
	③物品の購入の際については、リサイクル可能な製品を優先的に購入する。
	④コピー機やプリンター等のトナーカートリッジは、業者による回収リサイクルを徹底する。
(3) その他の対策	
ア 公共交通機関の積極利用	
	①勤務日の通勤及び休日の移動において、公共交通機関を積極的に利用し、CO2 排出量の抑制を図る。
イ 緑化の推進	
	①敷地内の緑化を積極的に実施する。
	②建物の屋上・壁面・ベランダ等の緑化を推進する。
	③できるだけ室内の緑化を推進する。
ウ 環境負荷の少ない製品やサービス及び工事材料の選択	
	①物品等の購入については、その必要性や必要量を十分に検討し、できる限り環境への負荷が少ない物品の購入に努める。
	②施設等の建築・改修にあたっては、用地の選定から設計・施工・運営に至るまで、環境への影響を総合的に検討し、下記の項目について可能な限り導入を図る。 ・断熱性や採光、通風に配慮した構造